

令和5年度第13回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和6年3月27日（水）14：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、塩川委員、大谷委員、原田委員、金津委員

事務局：宮廻副教育長、成相副教育長、教育委員会次長（教育総務課長）、教育委員会次長（生涯学習課長）、学校教育課長、学校教育課教育指導官、皆美が丘女子高等学校長、皆美が丘女子高等学校事務長

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は、報告が2件、議案が4件、その他報告が1件となっている。

開会にあたり、まず、議第31号、松江市公民館長の任命について、並びに議第32号、松江市社会教育委員の委嘱についての公開・非公開の取り扱いについてお諮りをしたいと思う。

会議規則第2条第1項ただし書きによると、人事に関する事件、その他の事件については、教育長又は委員の発議により、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっている。

議第31号並びに議第32号については、公民館長及び社会教育委員の人事に関するものであるため、会議を非公開として開催したいと考えている。

なお、会議規則第2条第2項により、この発議については討論を行わずにその可否を決することとなっている。

お諮りをしたいと思う。議第31号については、非公開の取り扱いとすることに異議はないか。

……………異議なし……………

それでは、議第31号については非公開での審議とさせていただく。

続いてお諮りをする。議第32号についても非公開の取り扱いとすることに異議はないか。

……………異議なし……………

それでは、議第32号についても非公開での審議とさせていただく。

また、出席者については、説明者など必要最小限の人員での対応としているため、御理解を頂戴したいと思います。

2 会議録の確認（令和5年度第11回及び第12回）

……………修正なし……………

3 会議録署名者の指名（大谷委員、金津委員）

4 報告【2件】

○藤原教育長

事務局から説明をお願いします。

【報告第16号 令和6年第2回松江市議会定例会（2月議会）について】

○宮廻副教育長

令和6年第2回松江市議会定例会が2月20日から3月22日まで開催され、第12回教育委員会会議で調製依頼の御承認をいただいた令和5年度松江市一般会計補正予算（第9号）及び令和6年度松江市一般会計予算の予算案件について、3月6日に開催された予算委員会分科会での審議を終え、3月22日に原案通り可決・採決となっている。

また、2月26日から2月28日までの3日間に一般質問があり、23名の市議会議員から188の質問があった。

お手元の議案2ページをお開きいただきたい。教育委員会に関するものは、7名の市議会議員から25の質問があった。項目別で申し上げますと、ふるさと教育に関して2人から3つの質問、教科書採択について1人から5つの質問、不登校支援に関して1人から5つの質問、教職員の働き方改革に関して1人から2つの質問、教員の採用に関して1人から3つの質問、校庭の芝生管理について1人から2つの質問、このほか、ラーニングコモンズ、大谷選手からのグローブの寄贈、授業での岸清一の取り上げ、部活動の地域移行、ネーミングライツに関して、それぞれ1人から1つの質問があった。

この中で主だったものを御報告させていただく。まず、2ページの質問順位2番、

森本議員のラーニングコモンズについて、「改修中の揖屋小学校にラーニングコモンズが整備されるが、公立の学校では事例が無く、このままだと教職員に負担がかかるといふ懸念がある。どのように活用していくのか検討を進めるべきと考える。大学生や企業など様々な分野の方々と交えた検討を進めてはどうかと考えるが、見解を伺う。」との質問があった。

この質問に対して、「ラーニング・コモンズの実効性を高めるためには、ハード・ソフト両面の取組が重要になるものと認識している。ハードについては、読書・学習・情報といった3つの図書館機能に、交流センターの機能を加えたフレキシブルな学びの空間として、子供たちにとって魅力ある学びの空間となるよう、令和6年度中の供用開始を目指して整備を進めてまいる。一方、ソフト、運用については、現行の学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの視点から、『何を学ぶか』だけでなく、『どのように学ぶか』についても重視した授業改善が求められている。すでに多くの学校では、学習課題に対してタブレット端末を活用するなどして、児童・生徒一人一人が自分のペースで学習を進める『個別最適な学び』や、ペアやグループになって話し合い、新しい発見・発想を生み出そうとする『協働的な学び』の授業実践に取り組まれていると承知している。現時点では、従来からの講義型の授業スタイルを想定した狭い教室でこうした授業を行っており、新しい学びのスタイルの効果を十分に発揮できない環境下にあると言える。こうした新しい学びのスタイルをハードとソフトが一体となって、より効果的に実践できる場こそが『ラーニング・コモンズ』であるものと考えている。このように、先生たちは、すでにラーニング・コモンズ活用のためのソフト部分への取組を開始しており、その成果が十分発揮されるよう、教育委員会としても支援を行ってまいりたい。ラーニング・コモンズ活用の検討については、地域の様々な分野の関係者が集まる学校運営協議会の場を想定しているが、そこでは島根大学・島根県立大学とも連携を図り、学生の意見も取り入れたいと考えている。」と答弁をしている。

次に4ページ。質問順位4番、原田議員の質問番号④、⑤。島根のふるさと教育の運用の見直しについて、「島根県から通達された『ふるさと教育』の運用見直しについて、通達内容と受け止めについての見解、及び、松江市として、削減された15時間をどのように基礎的学習能力の向上に生かしていくのか伺う。」との質問があった。

この質問の答弁としては、「県教育委員会からの『ふるさと教育』運用見直しに関す

る12月中旬段階での情報提供では、令和6年度以降の方針として、『ふるさと教育の質を担保しつつ、教員が子供と向き合う時間を確保していく』という案が示された。具体的には、『各校のふるさと教育を支援するための交付金の交付条件を、現在の年間35時間以上から約4割減らし、年間20時間以上とすることで、市町村教育委員会の判断により、活動の見直し・精選を促進していただく。交付金額は変更しない』といった見直し内容が伝えられている。本市としては、今回の見直し内容では、総授業時間の減や基礎学力向上のための時間の新たな確保にはつながらないと考えており、今後も引き続き、地域資源、ひと・もの・ことを生かした『ふるさと教育』を充実させていきたいと考えている。各校で行われている『ふるさと教育』は、社会や理科などの教科学習や総合的な学習の時間の中に組み込まれており、『ふるさと教育』の時間が別枠として確保されているわけではない。そのため、今回示された15時間の削減は、各教科や総合的な学習の時間の中で、地域の教育資源の取り上げ方について見直すものであり、教科等の総授業時間の減や、基礎学力向上のための時間の新たな確保につながるものではない。一方、基礎学力の向上については、本市だけでなく、県全体における喫緊の課題であり、県教育委員会と連携を図りながら早急に進めていかなければならないものと考えている。来年度、県教育委員会からは、県教育長が市町村教育長と小学校を訪問することや、県・市町村教育長会議の開催回数を増やすこと、学力育成に関する会議を市町村と県が行うことなど、意見交換の場を増やしたいという提案がなされている。これらの提案も踏まえ、県教育委員会と連携を図りながら、学力向上の取組を進めてまいりたい。」と答弁をしている。

最後に、4ページの質問順位5番、川島議員のネーミングライツについて、「松江市総合文化センター『プラバホール』がネーミングライツの命名権募集で『さんびる文化センタープラバホール』になったが、契約料の評価について伺う。」との質問に対し、「松江市総合文化センターのネーミングライツ料について、本市の契約希望金額は、近隣の具体的な実績を参考に設定している。例えば、本市と同じく中核市の広島県呉市が、総合文化センターと同規模の施設である『呉市民ホール』のネーミングライツ料、年187万円や、島根県内で1例目となった『出雲市総合体育館』のネーミングライツ料が年100万円であったことを参考にして、『年200万円以上』と設定して応募を募ったものである。ネーミングライツ・パートナーの選定において、提案金額の多寡は大きな要素であるところ、さんびるからはネーミングライツ料として、本市の希望

金額を上回る年 300 万円が提示されるとともに、『総合文化センターがより多くの人で賑わうよう、イベントの企画・開催や自社ホームページでの発信を通じて、本市の文化活動を支援したい』という提案があったことなどを総合的に評価して判断している。」と答弁をしたところである。

以上、2 月議会の報告とさせていただきます。よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。その他でも結構であるが、質問や意見はあるか。

○金津委員

2 ページの最初に御説明いただいたラーニングコモンズ、学習支援空間と言われているものだろうと思うのだが、揖屋小学校で整備されているスペースの広さ、席数、設備の特徴などがあれば教えていただければと思う。

○教育総務課

ラーニングコモンズのスペース、面積ということであるが、今、資料を持ち合わせておらず申し訳ない。席数としても、可動式の机や椅子などを配置して、フレキシブルに対応できるようにと考えているため、既定の席数というものは特に考えてはいない。

設備としては、そういった可動式の机・椅子であったり、ICT 環境を整備して、児童が持っているタブレット等を好きな場所で使用できるような環境を整えたり、また、元々が図書館であるので、自由な発想ができるように、書架を配置したり、児童が秘密基地のような感じでリラックスできる「DEN (デン)」というようなスペースを備えたり、そのような整備を進めているところである。

○金津委員

秘密基地みたいなスペースというものに少し興味が湧いたのだが、写真など、そういうものがあればまた見せていただきたいと思う。

○藤原教育長

補足すると、今まで図書館というのは大体建物の端にあったのだが、今度の図書館は、1階の中庭の真ん中に、どこからでもアクセスできるように整備する。そして、2階・3階にも同様の広い、フレキシブルに対応できる教室を2つつくる。異学年交流であったり、テーマ別の学習であったり、そういったものができるように整備をする。

以前は先生が黒板を背にして一方通行でお話をするというのが一般的だったのだが、この度のラーニングコモンズでは、個人学習・グループ学習・合同学習というのが同時にできる、そういう学習の仕方ができるため、先生に向かって全員が同じ方向を向いていない、そういうイメージである。

個別最適な学びということで、タブレットを使った授業を、「個々に合ったやり方でしなさい」ということが文科省から示されている。それを今の教室のスタイルではできないのだが、ハードとして新しくラーニングコモンズという環境をつくっていくことによって、文科省が言っている個別最適な学びというのが実現できるようになるということである。

我々が学んできた教室とは全く違うものがこれから整備されていく。それから、ただ椅子と机があるということではなくて、IT企業のオフィスが最近そういう仕様になっているが、ソファがあったり、畳があったり、そういうリラックスモードで学びができるというような環境を整備していくということである。

公立の学校ではまだ珍しいので、先駆的な取組を行いながら、効果を検証して水平展開を図っていくというような感じで進めているところである。

今年中には供用開始ができると思っているので、是非みんなで見に行きたいと思う。ほかに何かあるか。

○塩川委員

先ほどの説明の内容ではないのだが、議案5ページ、不登校支援のところ、教職員向けの「しじみボックス」、これは具体的にどういうものか。

○藤原教育長

「しじみボックス」であるが、不登校の親や子供から、「最初のファーストアクションのところで、いろいろな選択肢があることを教えてもらえなかった」という意見がたくさん出て、現場にもやはりそういう情報が届いていないというのがよく分かった

ので、職員だけが見られる庁内 LAN において、例えば「不登校支援の施策がある」とか、「こういう学びの場がある」とか、「こういう場合は、こういう対応をしたらどうか」というような事例集とか、そういうものをまとめて教職員の皆さんが見られる環境をつくったということである。これも新しい取組として始めたことである。

まだ誰もが見られる環境にはない、教職員だけが見られる環境であるので、次のステップとして、「ホームページに保護者がアクセスできるような形にしてください」という指示を出している。

ほかに何かあるか。

○大谷委員

先ほどのラーニングコモンズに関連してなのだが、議案には「活用の検討については学生の意見を取り入れたい」と書いてある。海外ではかなり展開されていて、教室もそうであるが、図書館の使い方がやはり日本とかなり違って、図書館にリラックスできる場所があったり、図書館と教室が一体化されていたりだとか、まさに図書館が学校の真ん中にあったりする例がたくさんあるので、学生の意見を聞いたりするのも大切であるが、既に海外で展開されていることやその検証を参考にされるのも良いのではないかというように思った。

以上である。

○藤原教育長

ラーニングコモンズは大学で取り入れられている例がすごく多くて、国内もそういう事例が多く、文部科学省からもいろいろな事例紹介がされているため、そういうのを参考にしながらやりたいと思う。それから、ハードを整備したとしても、運用する側がきちんとそれを使いこなさないと意味を成さないため、しっかり先生方と一緒にやっていくことだと思っている。そういう形で進めていきたいと思う。

ほかに何かあるか。

○原田委員

先ほどの説明にはなかったのだが、部活動の地域移行について少しお伺いしたい。議案 5 ページに「来年度中に今後の本市における方向性を示す」というようにあるが、

現在、自分の子供が部活動に入っていて、結構地域ごとで格差があり、やり方を一律には多分できないだろうというようには考えている。

心の豊かさを成長させるという部分では、とても部活動の意味合いというのは大きい。習いごとにすれば良いというわけではない。誰もがその経験ができる下地があるというところで、部活動の意義が大きいというように思っている。

それを一貫して全部地域に投げ出すみたいなことをすると、やはりお金もかかる。結局お金を持っている人しか入れない状況になるとか、その辺りが危惧される場所ではないかと考えている。

しかし、一応の方向性を示すというところで、細かいところではなく、こういうやり方があるとか、選択肢を示すとか、そういうところは大事だと思う。来年度に向けて考えていращやることがあればお伺いしたいと思う。

○学校教育課

今年度までいろいろと実態把握をしてきた。原田委員がおっしゃった通りで、学校規模とか地域によって部活動の数・状況も異なる。民間のクラブに行ける生徒であったり、社会体育が盛んな地域もある。まずは子供たちがしっかり活動できる受け皿を把握して、確保していくことが大事ではないかというように思っている。

実態把握をここ2年間かけてやってきた。方向性についても「これで」という形ではなくて、子供たちが様々な形で選択できるような、そして運動部、文化部共に活動の機会を確保できるような方向性を検討していきたいというように思っている。

○藤原教育長

ほぼ各校区ごとの状況が把握できてきた。

スポーツにしる文化活動にしる、高みを目指すというか、勝利にこだわる、入賞する、金賞を取るとか、そういうところを目指していて、スポーツは特にそういう世界であり、スポーツクラブがその中核になりつつある。スポーツクラブに入っている子は学校の部活に入らないということも起きている。ただし、スポーツクラブで全国大会に向けての道筋がきちんとついている種目は良いのだが、まだそうではないところもある。

それから、学校ではなく、どこかで集まって活動するとなると、送迎の負担もある。

それから、先ほどおっしゃった通り、クラブ活動であるため当然毎月经費がいるわけで、それをどう負担するのかというのが全国的な課題になっている。しかし、最近、文科省が示している先進事例では、お金を取るのは当たり前という状況である。

松江市の状況を考えると、まずは橋南と橋北、それも西と東でそれぞれ全然置かれた状況が違って、チームスポーツだと合同でチームを組まないと、単独の学校だけでは試合に出られないというようなことも起こっている。吹奏楽部も小編成でなかなか大会にも出られないといった状況のところもあるし、いざ一緒にやろうと思うと、楽器の移送がすごく負担になってくるというようなこともある。私は一律にするということはあまり好きではないので、全部個別の状況に合わせて対応したいと思っているが、環境に恵まれていないところはどうしても移動してもらい、どこかに集約するという事は避けて通れない。その辺りが今のところ課題だと思っている。

それから、思案の状態ではあるが、いわゆる高みを目指す活動と、大学でいうところのサークルみたいな活動と、大きく2つに分ける。そのことによって、サークルということであれば、あまり勝ち負けにこだわることなく楽しめる環境づくりができる。そういうのもありだと思っている。保護者の皆さんからのプレッシャーのかからないサークル活動のような、みんなが楽しみながらできる環境も新たにつくる必要があるのではないかと考えている。この2つに分けることによって活路が見出せないだろうか、今、検討している状況である。

いずれにしても、最終的に保護者の皆さんにどういった負担をお願いしなければいけないのかというところは議論をしていかなければいけないので、できるだけ早く方針を出して、皆さん方の意見を聞きたいということを考えている。

以上である。

ほかに何かあるか。

○大谷委員

今の教育長の御意見にすごく賛同する。御参考までに、アメリカでは、いろいろな活動、いろいろなスポーツとか楽器を体験できるところと、そこで「これを伸ばしたい」となれば、もっと専門性の高いものを選べるところに完全に分かれている。日本だとサッカークラブに入るとずっとサッカーなのだが、アメリカでは、例えば夏はサッカー、冬はバスケットみたいなところから、だんだん選んでいくといったことがよく行

われている。楽器とかだと、いわゆる中古の楽器を集めて、「いろいろな楽器を触ってみよう」というところから始まって、触って終わりの子もいれば、そこからいろいろ進めていけるところもある。学校が受け皿になっていろいろ体験ができて、それからそれぞれ「この道を極めたい」という子はどんどん進んで行くというようなシステムになっている。非常にいろいろなことを子供たちが最初に経験できて、そこから伸ばせていける。そのような形も、大変なところがあるとは思っているのだが、そういうことも可能なのではないかと思いつきながら伺いました。

○藤原教育長

そもそも部活動の地域移行については、スポーツ庁の室伏長官が、そういう世界のことを言われたわけである。「中学生までは、あまり専門的に1つのスポーツをやる必要はない。成長を阻害する行為だ」という、スポーツ医学の世界の話も含めて、そういう提案をされた。土日を切り離して、「まず、地域で土日だけやろう」という話で動き始めたが、全国の教育委員会が総反発したため、それでなかなか進んでいない。

3年間で集中的に移行という話ではあったが、今は3年間という話が一切出なくなっている。当たり前であるが、先ほど申し上げたように、各地域で置かれた状況が全部違うため、その地域に合った形で導入していくというところだと思っている。

それに加えて、島根県が「国スポまでは積極的には取り組まない」と宣言された。「やるなら独自に考えろ」ということであるため、落ち着いて独自に考えているところである。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第16号については以上とする。

【報告第17号 令和5年度体力・運動能力調査の結果公表について】

○学校教育課

議案の10ページ以降のところを御覧いただきたい。

初めに10ページのところであるが、調査結果及び分析・今後の視点についてまとめられているが、この後松江市の公表シートのところにより詳しく記載しているため、そこで説明をさせていただこうと思う。

続いて、11 ページであるが、今後ホームページ上に公開する内容等を資料としている。まず、1 番が松江市教育委員会の基本的な考え方となる。この調査結果の公表については、平成 27 年度より行っている。

続いて、2 が公表に係る調査の概要となっている。

続いて、1 ページめくっていただき、12 ページの下のところ、3 が本市の体力の現状と対策の概要となるが、ここから少し詳しく説明をさせていただく。

まず、13 ページから 14 ページにかけて示しているグラフであるが、体力調査実施種目について、松江市の調査結果を集計した小学1年生から中学3年生までの数値と、島根県の数値を載せている。

なお、参考として、平成 11 年より新テストという形に引き継がれているが、一部の種目については、小中学校の体力がピークであったと言われる昭和 60 年当時のデータも併記をしている。

続いて、14 ページから 15 ページにかけてであるが、これは今年度の結果概要と、結果を踏まえた対策を取りまとめている。

また、16 ページからは、松江市全体の調査結果と公表対象となる各校の調査結果をこういう形で載せる予定にしている。なお、各校の公表にあたっては、男女いずれかにおいて 10 名以下の学年がある学校については、個人が特定されないよう非公開というような形をとっている。

続いて、19 ページを御覧いただきたい。ここには松江市小学校及び義務教育学校前期課程全体の結果と対策をまとめている。

(1) であるが、体力の現状については、前年度データと比較したものを示している。

また、(2) から (4) は、全国や県の結果と比較が可能である小学 5 年生についてまとめたものを載せている。例えば、(2) を見ていただくと、5 年生について、種目別に全国平均を 50 としたときの松江市、島根県のスコアをレーダーチャートで示している。

見ていただくと分かるが、小学 5 年生男子では握力、上体起こし、長座体前屈、立ち幅跳びが全国平均を下回っている。筋力、筋持久力、柔軟性、筋パワーに課題があると言えます。

また、右側の 5 年生女子では、握力、長座体前屈、反復横跳びが全国平均を下回り、筋力、柔軟性、敏捷性に課題があると言えます。

続いて、(3)になる。5年生の体力合計点の推移をグラフで表している。体力低下というのがコロナ禍から続いていたが、今回、小5男子は1ポイント以上上昇をしている。しかし、女子については、全国と県が微増している中、横ばいとなり、運動習慣も減少傾向にあることから、体力だけでなく、運動に向かう意識の向上も図る必要があるというように考えられる。

続いて、(4)である。5年生の意識調査の結果のうち、体育の授業改善の視点と本市が重要とする項目について棒グラフで示している。

また、(5)には、(4)から見られる傾向をまとめている。5年生では、「運動は大切」について肯定的な割合が高く、良い傾向が見られる一方、「学習の中で分かったり、できたりする」といった項目については、肯定的な回答が全国・県平均と比べ低く、中でもICT活用については特に低い結果であったと言える。

これらの結果から、(6)主な課題と今後の取組の視点をまとめている。運動の大切さを感じながら自発的に運動することについて、他項目に比べ低く、小学生期の運動の習慣化を図ることが重要になると考えられる。今後も市教委のほうから各校に提示している分析シートの活用など、学校全体の成果目標、児童一人一人の具体目標を持った全校体制での取組が必要であるというように考えている。

そして、授業改善についてであるが、目標を意識した学習、振り返り、友達との助け合いが全国・県に比べて低いことから、ねらいを明確にした授業、一人一人が自分の目標を持って取り組むことができる個別最適な学び、協働的な学びによる学びの深化の視点を持った授業づくりの工夫が必要であると考えている。

また、タブレット等のICT機器の活用については、昨年度よりも10%程度向上はしているが、依然、全国・県と比べると低い状況である。運動領域の特性に合わせた具体的な方法について活用例を示し、学びのツールとして活用できるよう支援していく必要があるというように考えている。

続いて、20ページを御覧いただきたい。これは松江市の中学校及び義務教育学校後期課程の全体の結果と対策のまとめとなる。

このシートについては、先ほど説明した小学校のシートに準じているため、そういった視点で御覧いただきたい。その上で少し説明をさせていただく。

(2)のレーダーチャートについてであるが、中2男子では上体起こし、長座体前屈が全国平均を下回り、筋持久力、柔軟性に課題があるというように言える。

また、中2女子では、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳びが全国平均を下回り、筋力、筋持久力、柔軟性、敏捷性に課題があるというように捉えている。

次に、(3) 体力合計点の推移についてであるが、中2男子は1ポイント程度上昇している。しかし、中2女子については、全国的にも体力低下が僅かに進んでいるというような状況である。

続いて、(4) 意識調査についてである。中2男子では、「運動が好き」、「運動は大切」、「体育の授業は楽しい」について肯定的な回答が90%を超え、中2女子では、「運動は大切」、「助け合い・教え合い」について肯定的な割合が90%に迫り、良い傾向が見られる。

一方、「学習の中でできたり、分かたりする」といった項目については、肯定的な回答が全国・県平均と比べて低く、中でもICT活用については、先ほどお話をした小学5年生と同様に、昨年度に比べては10%以上上昇してはいるが、全国・県平均と比べると低い状況にある。

もう1つ、授業改善の視点として、小学5年生と似た傾向の課題があることから、引き続き小学校から中学校にかけて継続的な対策が必要であると考えている。

最後に、21ページには学校別公表シートの例を載せている。各校では調査結果を基に、このシートの右下のところ、(3) 令和6年度の方針の欄のところに自校の対策をまとめて、次年度の取組につなげていくというような形をとっている。

なお、この学校別シートは公開・非公開を問わず、全ての学校で作成し、各校の体力向上、体育的活動の改善・充実のために活用している。

これらの今回報告した内容については、今後松江市ホームページ上にて公開する予定にしている。報告は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

○原田委員

体づくりに関しては、やはり小学校・中学校だけではなくて、幼児期から体の使い方とか、そういうのも大事になってくると思うのだが、幼稚園との連携とか、そういうのはあるのか。

○学校教育課

そういう視点も非常に大事だと思っている。本市において、幼児教育の段階での体づくりについても重要な取組の柱にしている。幼小の連携を図りながら、しっかりこうした体づくりの取組も進めていかななくてはいけないというように思っている。

○原田委員

是非そのまま進めていただきたいと思う。

あと、家庭学習の中に体づくりを取り込むのも面白いと思う。長期休業中になると、縄跳びの表ができたりだとか、いろいろあるのだが、そういう宿題だと子供もやりやすいだろうと思う。やれそうなことをどんどんやらせるよう、組み込んでいくのはどうかというように思った。

○藤原教育長

塩川委員、いかがでしょうか。

○塩川委員

先ほどの説明で、昭和60年が体力のピークというお話があったのだが、まさに総国民、いろいろなところで、どの学校でも体力づくりに取り組み、児童生徒も頑張っていた。その成果が、体力や運動スポーツテストの結果にもつながっていたのではないかと思う。

やはり学校独自でやることも大事であるが、日本全体、島根県全体、松江市全体でそういう意識を高めていくことが全体のレベルアップにつながるのではないかと思う。ただ、当時と比べて、生活習慣・生活様式が全く違うため、当時と同じことをやっても難しいと思う。

ただ、生きる力の根幹をなす体力づくりであるので、やはり外してはならないものだと思う。先ほどの説明にもあったが、各学校とも自分の学校の子供たちの強み弱みを把握しながら対策を練って取り組んでおられると思う。先ほど家庭での宿題に、とのお話もあったのだが、今の状況を見ていると、家庭に「運動をよろしく」みたいなことは難しいと思う。学校で、あれもこれもではなくて、「自分の学校は特にこれ」と、

体育に限らず全教育活動を通してしっかり意識付けをして、集中的に継続的にやっていく、そういうところが大事なのではないかと思います。

なかなかすぐに結果に表れるものではないのだが、教職員の意識高揚を図って、更に学校全体で取り組んでいただけたらと思っている。

昭和 60 年当時は、どの学校も体力づくりに関して「〇〇タイム」とか、「〇〇小学校タイム」とかが必ず 1 つ 2 つはあったと思う。今はそういうのを設けるのはなかなか難しい状況だと思うが、学校全体でよく考えられて、何か取組があると良いのではないかと思います。

参考までに、今、私が学習支援ボランティアに行っている城北小学校では、朝礼の時間に城北小学校体操ということで 5 分間ぐらい、音楽に合わせて自分たちで体幹運動とか柔軟とかしている。それだけで体力の向上は難しいかもしれないが、日常的に親しむところも必要ではないかと思っている。

○藤原教育長

学校間で格差というのはあるのか。

○学校教育課

学校間でそれほど大きな取組の差はないという認識をもっているが、ただ、先ほど委員が言われたように、体づくりということで、学校によっていろいろと独自に工夫をしておられるところもある。

今回、最後のところで見ていただいた資料、21 ページになるが、学校ごとに分析をするものについては、(2) の表のところ、自校の特色というか、該当学年の強みとか弱みも分かるような工夫もしている。こうした点を次年度につなげていくというようなことで、各校の取組が進むよう指導している。

○藤原教育長

「かしこい体づくり」だったか、学びの時間の体幹をしっかりさせることが学ぶ体制づくりにもつながるという取組で、各学校で取り組んでおられるところもある。そういうものの評価というのはどうされているのか。やっているところとやっていないところがある。結局、原因があり、それをどうやって解決するかという話で、学校の中

で「体力調査の結果を向上させよう」と意識して取り組んでいるところはあるのか。こういう話は結果論の話しかしない。そこが問題だと思う。分析の仕方も、なぜそうなっているのかとか、全国平均と比べて劣っているところがあれば、「では、どうするのか」という話をもう少ししてもらいたいと思っているので、よろしく願いをする。ほかに何かあるか。

○金津委員

体力・運動能力調査における、「ICT を使った学習で『できたり、わかったり』する」という項目の意味合いが少し理解しにくい。なおかつ全国や県に比べると特に低いという、このことについてどう理解したら良いのかよく分からないので教えていただきたい。

○藤原教育長

これは、例えば走り幅飛びとか飛び箱を飛ぶときのスタイルをタブレットで撮って、どこが問題で飛べないのかというのを客観的に見るとか、そういうことで ICT を活用するということである。

○金津委員

分かったのだが、ほかの県などでは、そういうことを体育の授業で生かしたりということ結構やっているということか。

○藤原教育長

タブレットの使い方がよく分からなくても、写真を撮ったり、動画を撮ったりといったところが一番最初にできる。理科の観察とかで写真を撮る。一番最初に使うのはそういうところである。ICT の利活用において、島根県は遅れている。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第 17 号については以上とする。

5 議事【議案 4 件】

○藤原教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

【議第 29 号 令和 5 年度島根県学力調査の結果公表について】

○学校教育課教育指導官

本市では、平成 26 年度から島根県学力調査結果について、松江市のホームページ上で公表を行っている。令和 5 年 12 月 5 日に行われた島根県学力調査の結果公表について、本日お諮りするものである。

今回の調査では、小学校 5・6 年生は国語と算数の 2 教科と意識調査、中学校 1、2 年生は国語・数学・英語の 3 教科と意識調査について調査を行っている。

議案の 24 ページを御覧いただきたい。今年度の教科についての調査結果の概要を載せている。小 5 の算数、中 2 の国語・数学については、県の平均正答率を 1 ポイントから 2 ポイント上回ったのだが、それ以外については県の平均正答率をやや下回る結果となっている。県からは「2 ポイント以内の差については、平均正答率と同等の扱い」という説明を受けている。

なお、全国値については、業者側が設定した推定値であり、実際に受験した児童生徒の正答率の値ではないことを申し添えておく。

25 ページから 29 ページまでのところは、結果公表についてのホームページの画面となる。こちらは全国学力・学習状況調査の公表ページと同じものとなり、基本的な考え方や保護者・地域の皆さまへのお願い、松江市や学校別の分析シートへのリンクを貼り付けている。

なお、27 ページのところに県のシートを貼り付ける予定としている。現在のところ、千鳥の杜学園の第一中学校、嵩の杜学園の母衣小学校のものだけ貼り付けているが、本日の教育委員会会議での決裁後、全ての学校のリンクを貼り付けて公表することとしている。

続いて、30 ページ、31 ページを御覧いただきたい。30 ページが小学校及び義務教育学校前期課程、31 ページは中学校及び義務教育学校後期課程の松江市全体の公表シートとなる。

こちらには各教科及び意識調査の結果から見られた成果と課題を記載している。主な成果に関しては白丸で、課題については黒丸の印を付けて記載している。それぞれ

について簡単に説明をさせていただく。

まず、30 ページ、小学校について説明をする。国語であるが、5・6 年生共に、成果としては、物語文の読み取りであるとか、聞き取りの力ということについては身に付いているというように捉えている。

課題としては、情報を整理し読み取ることや、指定された文字数や段落構成で文章を書くことに課題が見られた。

算数であるが、成果としては、式が示された計算をすることや、示された図形の面積を求める式を選ぶことなどはできていた。

課題としては、式の意味理解、知識を活用して問題を解くこと、やや複雑な分数計算などに課題が見られた。

意識調査からは、成果としては、総合的な学習の時間に調べた情報を整理し、発表する学習に対する肯定的な回答が多く見られた。

課題としては、自ら興味を持って調べたり、読書したりすることや学級会での話し合い活動、授業でのタブレットの使用回数などに課題が見られた。

続いて、31 ページの中学校に関してである。国語に関してであるが、成果としては、物語文の読み取りはいずれの学年もできており、特に中 2 については、説明的文章の読み取りもできていた。

課題としては、一定の条件で書くことや読み取った内容から自分の考えを書くことなどに課題が見られる。

数学では、成果として、対称移動であるとか角の性質など、図形領域に関する理解ができていることが伺える。

課題としては、1 年生は数と式の領域において、事象を式に表わすことや正負の数の四則計算、2 年生では関数領域において、1 次関数の表、式、グラフを関連付けて理解することや、グラフから日常の事象について考えることなどに課題が見られた。

英語に関しては、英文を聞いて内容を捉えることは成果として挙げられるが、課題としては、テーマに沿って 3 文以上のまとまりのある文章を相手に伝わるように書くことに課題が見られた。

意識調査からは、成果として、決められたルールを意識して生活しようとする傾向が高いことが挙げられる。

課題としては、寝る時間が不規則であることや、家庭学習の時間が十分でない傾向

が伺えた。

続いて、32 ページ、33 ページを御覧いただきたい。各校の公表シートの例として、母衣小学校と第一中学校の公表シートを掲載している。

この公表シートの作成にあたって、34 ページから 37 ページのところに参考として掲載をしているが、今年度、学力向上シンプルプランという形で各学校に分析していただくシートを配布している。

34 ページ、35 ページは母衣小学校に配付したシンプルプラン、36 ページ、37 ページは第一中学校に配付をしたシンプルプランとなる。

34 ページ、35 ページの母衣小学校のものを基に説明をするが、この学力向上シンプルプランであるが、県学力調査の教科の平均正答率を偏差値で表したものを載せている。34 ページの上にグラフも付けているが、小6あるいは中2については、昨年度の結果も載せることによって、経年での変化を捉えることができるようにしている。

35 ページの真ん中から下にあるが、学力向上対策の3ステップとして、(1) 学力調査結果を基にした今年度の学力向上の取組の振り返りを行っていただき、(2) 今後の学力向上に係る改善ポイントを絞り込み、(3) 今後の学力向上に係る具体的な取組を書いていただき、次年度、学校として取り組むこととして、各校での共通理解を図ることができる資料としている。

この学力向上シンプルプランの34 ページにある(1) から35 ページの上にある(3)に記した内容は、32 ページにある公表シートにもなるようにしている。公表シートにもなり、更に学力向上シンプルプランという形でも学校に残せるものを作成した。

この35 ページの学力向上の3ステップであるとか、偏差値を載せたグラフなどは公表せず、校内での資料とし、また、教育委員会にも提出していただいて共有し、それぞれの学校の課題、あるいは取組について把握しながら、指導もしていきたいというように思っている。

今年度の県学力調査の公表についての説明は以上である。どうぞよろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について質問や意見はあるか。

○原田委員

先ほどのシンプルプランというは、今年度からつくられたということだが、これはすごく良いものだと思って見させていただいた。保護者にも見せてほしいぐらいだと思ったのだが、これは学校の中でやられるということであった。

私は毎年、学力調査の問題が見たいということを言っている。やはり課題とか成果とか、できなかったもの・できたものを文字で見るときに、問題と照らし合わせて見ないと分からないというところがある。各学校で問題を返されたり、返されなかったりという差があるので、ここのホームページに載せてほしいと思うのだが、そういうことは不可能なのか。

○学校教育課教育指導官

全国学力調査はホームページ上でリンクを貼っている。県の学力調査は、業者のほうの著作権の問題で公表はできないということである。問題を持ち帰ることは良いということなのだが、「公表は控えさせていただきたい」というように言われている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

今年は、先ほどのシンプルプランで、各学校でより分析をして、強み弱みをしっかり把握しておられるのだと思う。各学校で分析をしっかりやられ、具体的な取組についても考えておられるのだが、年度末で振り返りをすることが多い。学期ごととか、各学校において中途の評価、取組の見直しとか、その辺りのところをしっかりとやっていただくと、少しずつ効果が出てくるのではないかと思うので、次の一手を少しずつ積み上げていっていただきたいと思う。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○大谷委員

先ほど塩川委員もおっしゃったように、非常に詳しい分析をしておられて、それを基に、シンプルプランには各学校での取組が載せられ、松江市として一応課題が挙げられるのだが、これを基に、具体的に今年度はこういうことをしていくというような計画もこれから立てられるのか。市全体と各学校の取組がそれぞれあると思うが。

31 ページの教科の課題の中で、国語でも書く力が弱いと書いてあって、英語でも書く力が弱いと書いてある。私は英語の立場として、いつも「英語を伸ばすには国語を頑張らないといけない。母語がしっかりしていないと英語は伸びない」という話をする。各教科での取組もだが、書く力は、国語でしっかり養っておかないと、ほかの教科にも影響してくると思う。英語は特に影響されると思う。

そういうことで、松江市全体での計画と、あと、各学校の取組との関連から、計画の進め方というのを教えていただけないか。

○学校教育課教育指導官

松江市として、今年も島根の学力育成プロジェクトのほうに参加をして、来年度が最終年度となる。今、委員から御指摘があった書くこと・表現する力というところがやはりずっと課題として挙がっている。どのようにしていけば、そういった力がつくかというところを松江市の課題として、今、乃木小学校・湖南中学校を研究指定校として、取り組んでいただいている。

今回示したシンプルプランについても、乃木小学校・湖南中学校での授業に来ていただく各学校の学力向上担当者を集めた学力向上研修会、そういった会議でもこの話をさせていただいている。

それから、私がいる学び推進係でもこの学力育成プロジェクトに関わることであるとか、学力向上支援員とか支援講師の配置だとか、外国語教育への取組、学校図書館教育の取組、ふるさとキャリア教育への取組とか、そういったいろいろなことに取り組んでいるのだが、次年度、この表現力をどう高めていくかというところで、それぞれの事業についてもこの辺りを1つの核にしながら、いろいろな場面での指導であるとか、出かけて行ったときの1つの方向性というか、そういったものを持ちながら教育大綱で目指している松江市の子供たちをどう育成するかというところにつなげていきたいというように思っている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

私が個人的に気になったのが、睡眠不足とか、朝食をとらないとか、そういうのも結構課題になっていたりするのだが、家庭のこととはいえ、そういう不規則な生活というか、ベースとしての暮らしというのもやはり学力に大きな影響もあるのではないかと、個人的にはそこも問題だろうというように感じた。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

御覧になって分かるように、県の学力テストは、5年生・6年生と2年続けて受けるので、経年比較ができる。単独に5年生がどうで6年生がどうだというデータであれば、比較はできないのだが、2年続けて5年生と6年生でこの試験を受けるため経年比較できる、要は効果が測定できるということがポイントだと思っている。

それから、乃木小学校と湖南中学校を指定してもらってやっている、学力育成プロジェクト、これは小学校は4年生から、中学校は1年生から、3年間継続してその効果を測定するというプロジェクトである。

先ほど大谷委員から言っていたように、分析した結果をどうするのか、そこが一番弱いところであるため、きちんとサイクルを回さないといけない。学校という現場は「何が課題なのか」でいつも止まっている。それをどうやって解決するのかというのがポイントであり、それができていないので、なかなか効果が出ない。低位に沈んでから長い時間が経っているので、本当にいい加減何とかしないといけないわけであるが、まだ手法についても具体的に出てきていないというところがある。

この議案の32ページを御覧いただきたいのだが、下に意識調査のデータがある。これは本当に端的に表れているが、5年生と6年生では意識が全然違う。この学年が1個違うことで、なぜこれほど意識の違いが出ているのかというところがポイントなわけである。

この意識というのは、多分1年生のときからずっとこうだと思う。5年生は1年生

のときから意識が高いと思う。これが学力にも直接つながっていく要因だというように私は見ている。そうなるどころがポイントかというところ、1年生の学級をどうつくり上げていくのかというのが非常に重要な要素になると思う。

集中して授業が聞ける、そういう体制づくり、それから学ぶ姿勢というものを1年生のときからきちんとつくっていかないといけない。そういうところが学力とも直結しているのではないかと、これはまだまだ推論であるので、この推論を基にいろいろな取組をしてみるということも必要なことだと思っている。

いずれにしても、島根県の学力が下がってきたのは平成25年からのようである。もう10年低位に沈んでいるので、少しでも上向きになるような取組をしていかなければいけないというように思っているところである。

学力育成プロジェクトについても、3年経って、「ここがいけなかった」だけで学校は大体終わる。そうではなくて、そこからスタートであるので、「では、どうするのか」と、しっかり検証して、何からどう取り組むのかというところを明確に出しながら学力向上を実践していかなければいけない。

全部一斉に良くなるということはありませんので、指定を受けたところを頑張らせて上げていくというところからスタートだと思うし、上がれば上がったで「なぜ上がったのか」、「どういう取組をすれば良いのか」というところを当然考えていかなければいけないというように思っている。

御説明していたように、もう「市町村教育委員会だ」、「県教委だ」と言っている暇はどこにもないので、申入れもして一緒にやるということで合意が取れたところである。

ただし、県のほうにどれぐらいやる気と力量があるのかというところもあるのだが、とりあえず既に県の教育長と小学校2校を回り、校長と教頭と意見交換をした。そういう取組もやりながら、一緒になってやるということが一番ポイントだと思っているので、少し流れを変えて取組を進めていきたいと思っている。

先ほど申し上げたように、学力については、特に保幼小との連携が、非常に重要な役割を果たすものだと思っているし、18歳までは全部連携である。その連携をどれだけ上手くやっていくかというところがポイントだと思うので、トライアンドエラーでしっかり成果を出していきたいというように思っているところである。

それでは、お諮りをしたいと思う。議第29号については、承認するというところでよ

ろしいか。

……………異議なし……………

それでは、第 29 号議案は承認をされた。

【議第 30 号 令和 6 年度松江市教職員研修計画の策定について】

○学校教育課教育指導官

平成 30 年 4 月からの中核市移行に伴い、松江市立学校の教職員研修は松江市教育委員会が実施をしている。

別冊でお渡ししている紫色の表紙の冊子と、間に挟まっている A3 黄色の縦のものを用意していただきたい。

令和 6 年度の研修計画の策定に際して、変更のあった点について説明をする。別冊の 1 ページ目を御覧いただきたい。来年度の松江市教職員研修計画策定に向けた方針として、真ん中の下の辺りに 8 つ挙げている。特にアフターコロナを鑑み、オンライン研修の活用であるとか、感染症対策を講じて研修を行うことなどについて見直しを図っている。

また、2 ページ目の上のところにあるが、教職員が自主的に参加する意欲が持てるよう工夫するとともに、悉皆研修を極力減らすことについても今年度は見直しを図っている。

続いて、3 ページ目を御覧いただきたい。中央やや下のところ、Ⅲキャリアステージに応じて求める姿と育成する資質能力について掲載している。島根県教育委員会では、令和 5 年度に島根県教職員育成指標を改定された。これに沿って直している。

5 ページ目を御覧いただきたい。5 ページ目は教諭等の育成指標となる。表の上のキャリアステージについて見直しを図っている。令和 4 年度までは、採用 11 年目以降は充実・円熟期となっていたが、今回の改定により、6 年から 15 年目までを探求・発展期、16 年から概ね 25 年目までを充実・円熟期の前期、26 年目以降を充実・円熟期の後期というように、より細かく策定されている。

また、8 ページ目を御覧いただきたい。8 ページ目には、幼稚園教諭のキャリアステージに応じた育成指標、こちらも設定された。令和 6 年度の松江市教職員研修計画においても、このキャリアステージを参酌し、掲載をしている。

続いて、12 ページ目、13 ページ目を御覧いただきたい。12 ページ目に、松江市教

育委員会で実施する研修を載せている。研修の数は 47 研修ある。また、13 ページ目の松江市教育委員会が県に委託して実施する研修であるが、こちらは 135 研修ある。

研修の数であるが、今年度とほぼ同数ではあるが、オンライン研修での実施であるとか、研修によっては年間に複数回行う研修もあり、その研修の回数を減らすなどして、教職員の負担を軽減する工夫が取り入れられている。

最後になるが、16 ページ目以降であるが、松江市が実施する各研修の概要を載せている。39 ページまでそちらになっている。40 ページ以降には、県に委託して実施する研修の一覧を掲載している。

A3 縦、黄色の研修計画の一覧表であるが、こちらは紫色の研修計画のほうに載せている松江市が行う研修計画を一覧で見られるようにまとめたものとなっている。

説明は以上である。どうぞよろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 30 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、第 30 号議案は承認をされた。

6 その他報告【1 件】

それでは、事務局から説明をお願いします。

【その他報告 松江市立皆美が丘女子高等学校卒業生の進路決定状況等について】

○皆美が丘女子高事務長

議案の 45 ページを御覧いただきたい。初めに、令和 5 年度卒業生の進路決定状況である。本年度の卒業生 95 人中、進学した者は、国公立・私立合わせて大学に 13 人、短期大学に 14 人、専門学校等に 57 人となった。

また、就職した者については 7 人となっている。なお、進路未決定者のうち、2 人については、韓国及び台湾の大学進学に向けてそれぞれ準備を進めているものである。

今後、大学入学に至る語学の習得や検定等、諸条件を満たした後に入学することを目指しているところである。

その下の表を御覧いただきたい。進学者のうち、学部・学科等を分野別に分類した表となっている。国際・外国語系や看護、保育、栄養など、本校の国際コミュニケーション科、普通科キャリアデザインコースといった特徴的なカリキュラムで学んだ分野への進学も多くあった。本校での学びを次のステップで十分に生かしていただきたいと期待しているところである。

以下の表、国公立大学、短期大学、就職先の一覧としてまとめているので、御確認いただきたい。

進学者・就職者とも、進路に対する個々の希望や条件は様々であったが、生徒本人の努力や頑張りとともに、根気強く丁寧な進路指導を心がけ、それぞれの進路決定に至ることができたものと考えている。彼女たちの今後の飛躍を教職員一同、期待しているところである。

続いて、議案の 46 ページを御覧いただきたい。部活動等の大会成績、諸活動の状況、各種検定の状況を記載している。部活動については、全国大会への出場は叶わなかったものの、県内での大会において好成績を収めることができている。

なお、部活動ではないが、個人で参加した大会として、クライミング、ボート、弁論について全国大会への出場、あるいは出場権の獲得を果たしている。なお、ボート競技については、先週末に全国大会が開催され、準決勝進出という成績を収めることができている。

諸活動については、生徒会やそれぞれの部活動などにおいて、様々な取組を行った。例えば、ダンス部は島根スサノオマジックのホームゲームでのオープニングアクトへの出演や、生徒会では先頃松江市の主催により開催された SDGs シンポジウムへの出席など、地域の企業や団体、あるいは行政と連携した活動にも積極的に取り組んでいる。

最後に、入学者選抜状況である。議案には、一般選抜の結果について、2 次募集前の状況を記載しているところである。先日 3 月 22 日に 2 次募集の結果を発表しているので、補足しながら御報告申し上げる。

2 次募集により、普通科合格者が 1 名あった。したがって、推薦選抜・一般選抜と 2 次募集を合わせ、普通科については 67 名と記載しているが、合計 68 名の合格者となった。

国際コミュニケーション科については、記載の通り 14 名の合格者であり、合計 82 名が合格した。

このような進路、あるいは部活動等々、今年度の状況を振り返ると、高校魅力化に向けて特色のある取組を進めて、一定の実績としてこういった結果を収めることができたものと考えている。

来年度においても引き続き高校魅力化に向けて、あらゆる取組を進めていきたいと考えている。

報告は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、その他報告については以上とする。

7 次回教育委員会会議の予定

【令和 6 年度第 1 回教育委員会会議】

日時：令和 6 年 4 月 25 日（木）14：00～

場所：教育委員会室

8 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

○教育総務課

1 点御報告をさせていただく。先日の 2 月議会において、藤原教育長、原田教育委員が再任の承認を受けた。教育長は令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 3 年間、原田委員は令和 6 年 5 月 21 日から令和 10 年 5 月 20 日までの 4 年間、それぞれ 2 期目をお務めいただくこととなったため、御報告する。

○原田委員

また来年度も引き続いて教育委員をさせていただくことになった。うちの子供は小学校を卒業したので、保護者としての立場は中学生のほうになるのだが、小学校のほうにもまだ今後ともいろいろ関わることもあるので、現状等いろいろなところを耳で聞きながら、自分で考えたところを発言していきたいと思う。どうぞよろしくお願いする。

○藤原教育長

私も2期目に入るということである。1期目、本当に教育委員会は初めてということで、コロナ禍でもあったが、手探りで、いろいろな人にお手伝いをいただいて、3年間何とかやってきた。

この3年間を踏まえて、2期目はとにかく成果を出すことに全力で取り組んでいきたいというように思っている。提案はどんどん県に向かってやっており、具体的に県もそれに応えて動き始めてはいるのだが、どこまでいけるかというところはある。

いずれにしても学力向上の話、それからICT活用の話、この2つについては徹底的にやっていきたいと思う。本当にいろいろな意味で、ICTでものすごく世の中が変わった。ICT教育ということで、タブレットとか電子黒板を入れた。もうタブレットの更新の話をしなくてはいけない。松江市的には7年度・8年度のところが多分更新のピークになっていくと思う。

これも以前からお話ししていたように、国はしっかり財源措置をするようにということでいろいろな要望をしてきて、前回と同様に補助するということにはなったが、条件の1つとして「県レベルで共同調達をなさい」ということで、県に令和5年度の補正予算で基金が積まれている。それに基づいて、「共同調達のための委員会をつくりなさい」というのも併せて国から言われているので、教育長レベルでの委員会が設定されて、共同調達の議論が始まるということだと思っている。

これまでは市町村がそれぞれに教育委員会でタブレットを購入していたので、WindowsとGoogleとApple、この3つのOSが島根県内のいろいろな学校に配備されている。先生は異動でそこに行くと、違うものを使わなければいけないという状況でもあり、校務支援のシステムについても各市町村がバラバラのものを使っているという状況である。

今回の共同調達、もちろん国はOSが3つあるということは承知しているので、分か

れることは仕方がないというスタンスではあるが、結果どうなるかは分からないが、みんな一緒にしようという動きも出ている。そこはしっかり議論をしていくことになるというように思っているところである。

それから、もう1つは、県の組織の中に義務教育推進室だったか、そういう名前で、義務教育の担当で、今まで大体県の課長というのは高校籍の人ばかりだったのだが、義務教育推進のために義務教育の籍を持った室長ができるという体制になった。これも要望した結果であるが、その辺りもしっかり連携を図りながらやっていくことになると思っている。

いずれにしても、教育委員の皆様方とも情報共有をしながら一緒にいろいろな取組をしていきたいと思っているので、是非とも御理解・御支援をいただくようによろしくお願いをしたいと思う。

ほかに何かあるか。

……………特になし……………

それでは、ここからは非公開の教育委員会会議に切り換えて会議を開催するため、関係者以外の方は御退席をお願いしたいと思う。

以下は人事案件であるため、会議時点では非公開であったが、任命及び委嘱を行い、任期が開始しているため、会議録は公開する。

○藤原教育長

それでは、教育委員会会議を再開する。先ほど決定した2件の非公開の議題について審議を行いたいと思う。

それでは、事務局から説明をお願いする。

5（再） 議事【議案2件】

【議第31号 松江市公民館館長の任命について】

○生涯学習課

議案は41ページ、それから別紙の資料がある。説明は別紙を用いて説明する。

1番の事由としては、2年の任期満了に伴い、各地区には運営委員会協議会というのがあり、そちらのほうから館長の推薦を出していただいたわけであるが、それを踏ま

え、新たに公民館館長を任命するものである。

公民館館長については、一覧表をその下に付けているので見ていただくと、29名中、再任が27名、新任が2名である。

新任の館長の説明を申し上げる。別紙の4ページを御覧いただきたい。網掛けをしているのが新しく代わられる館長であり、生馬公民館及び八雲公民館の館長が新任となる。

生馬公民館は、今まで松尾衛館長が11年お務めになったが、この度福井昭二氏を任命したくお諮りするものである。福井氏は昭和55年から島根県内の小学校教員として勤められ、最後は広瀬小学校の校長で退職された方である。長年の教員経験を買われ、生まれも育ちも生馬地区ということであるため、生馬地区の公民館館長に推薦されたところである。

続いて、八雲公民館。これについては、今まで米田正道館長が6年お務めになったところであるが、この度栗原公夫氏を任命したくお諮りするものである。栗原氏は昭和52年に松江市役所に入庁後、住民サービスあるいは地域活性化に勤められ、最後は八雲支所長ということであるが、その経験と実績を買われ、こちらも住所ある八雲地区の公民館館長に推薦されたところである。

そのほかの館長については再任として、各地区の運営委員会協議会から推薦があったものである。これらを踏まえ、一覧表の皆様が公民館館長として適任であると判断したため、今回、その任命についてお諮りするものである。

説明は以上である。御審議のほど、よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第31号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、第31号議案は承認をされた。

【議第32号 松江市社会教育委員の委嘱について】

○生涯学習課

議案は 43 ページ、別紙の資料があり、それは 5 ページ、6 ページとなっている。資料を使って説明を申し上げる。

社会教育委員は、資料の 6 ページにあるが、現在、松江市には 17 名の方がおられ、その方に委員を委嘱し、社会教育に関する教育委員会への助言をいただくとともに、社会教育振興のための調査・研究を行っていただいている。

別紙の資料の 5 ページを御覧いただきたい。今回提案申し上げるのは、公益社団法人松江青年会議所の理事長の交代に伴い、新理事長の樋口拓磨氏を社会教育委員に推薦する推薦書が提出されたため、前委員である伊原正浩氏の委員の残余の期間について委員を委嘱することとしてお諮りするものである。

よって、任期は本日 3 月 27 日から令和 7 年 3 月 31 日としている。

説明は以上である。御審議のほど、よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 32 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、第 32 号議案は承認をされた。

9 閉会宣言（藤原教育長）